日本アルファ電力株式会社	0.000281
日本テクノ株式会社	0.000541
日本ロジテック協同組合	0.000290
パナソニック株式会社	0.000660
富士フイルム株式会社	0.000498
プレミアムグリーンパワー株式会社	0.000022
本田技研工業株式会社	0.000560
丸紅株式会社	0.000418
ミサワホーム株式会社	0.000300
三井物産株式会社	0.000000
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	0.000499
リエスパワー株式会社	0.000000
ワタミファーム＆エナジー株式会社	0.000439

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４２２号
神戸市東灘区住吉東町１丁目３番25号105号
債務者　玉木　俊之
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０号
高知県高岡郡佐川町永野2132番地ロ
債務者　竹内　道彦
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺嚝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第１１７号
秋田市八橋本町３丁目21番16号　メゾンド八橋102
債務者　中村　伸一
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６６号
北海道北斗市七重浜２丁目37番17号
債務者　大友　洋一
1　決定年月日時　平成27年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹澤　友佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１８２号
鹿児島県鹿児島市田上８丁目25番13号
債務者　野田　竜一
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２４１５号
大阪市鶴見区今津北５丁目４番12号
債務者　萩野　　仁
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　良仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４１６号
大阪市鶴見区今津北５丁目４番12号
債務者　萩野　末廣
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　良仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５４０号
さいたま市岩槻区西町２丁目３番３号　コーポとも102、旧住所さいたま市岩槻区大字笹久保新田1037番地
債務者　大三精機製作所こと　酒井　　等
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５９号
静岡県浜松市西区舞阪町舞阪2668番地の238市営第２浜表団地Ｇ－101、前住所静岡県浜松市西区舞阪町浜田598番地
債務者　宮崎　嘉市
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
京都市北区大宮北山ノ前町37番地５
債務者　四ツ谷輝久
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１６６号
福井市板垣１丁目102番地５
債務者　畑　知寿美
1　決定年月日時　平成27年７月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８４３号
名古屋市守山区茶臼前１－９　クレフラスト喜多山Ａ棟103号、住民票上の住所大阪市淀川区野中北２丁目１番27―403号
債務者　松阪　弘志
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部